

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社伊予銀行（証券コード:8385）

### 【据置】

長期発行体格付                    A A  
格付の見通し                    安定的

### ■格付事由

- (1) 松山市に本店を置く資金量 6 兆円超の地方銀行。瀬戸内圏域を中心に 13 都府県にまたがる広域店舗ネットワークを構築している。強固な事業基盤や良質な貸出資産、安定した収益力、リスクバッファーとなる自己資本と有価証券評価益の厚みなどが格付を支えている。厳しい事業環境が続く中でも、基礎的な収益は底堅く推移している。新型コロナウイルス感染拡大の影響から与信費用が相応に膨らんだとしても、コア業務純益（投信解約益を除く。以下同じ。）で余裕をもって吸収することは可能と JCR はみている。
- (2) ROA（コア業務純益ベース）は 20/3 期 0.3%台半ばと、他の有力地銀と比較して良好である。21/3 期は米金利低下の影響でドル建て資産の金利収益が減少する一方、ドル調達コストが一段と減少する見込みであり、コア業務純益は現状程度の水準を確保できるとみられる。中小企業向け貸出は多様な業種で着実に増加しており、邦貨貸出金利は下げ止まりつつある。また、法人向けを中心に非金利収益が伸長している。こうした収益改善の要素により、市場関連収益の減少や業務デジタル化にかかる先行投資費用をある程度打ち返すことが可能と JCR はみえており、当面も収益性は安定して推移すると考えられる。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 20 年 6 月末で 1%台半ばと良好な水準にある。未保全額の大きい要注意先は少なく、与信費用比率は低位で安定している。もっとも、コロナ禍においては、債務者区分の下方遷移が想定以上に発生する可能性もあるため、与信費用の動向を注視する必要がある。貸出構成比の大きい外航海運業は、海運市況の低迷が続く中でもその大宗は正常先に区分されている。取引先の船主は手元資金に厚みがあり市況変化に対する耐久力のある先が多く、貸出資産の質が大きく悪化する可能性は低い。
- (4) 有価証券運用では円建債券への投資を抑制する一方、外貨建債券を中心とする分散投資により収益を確保している。外貨建債券の残高は増加しているものの、保有債券全体の金利リスク量は資本対比でさほど大きくない。株式については時価評価額が大きく価格変動リスクを抱えるが、20/3 期第 4 四半期の金融市場混乱に伴う減損損失は限定的であった。多額の含み益が利益変動のバッファーとして機能しているうえ、安定した配当金収入が収益の下支えとなっている。
- (5) その他の包括利益累計額を控除した連結 Tier1 比率は 10%程度。貸出資産や有価証券にかかる実質的なリスク対比でみた資本の余裕度は高く、財務健全性は良好である。

（担当）坂井 英和・南澤 輝

### ■格付対象

発行体：株式会社伊予銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年10月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社伊予銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
  - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル